（予告）「省エネ計算結果登録システム」の改修について①

国土交通省

26/11/12

- 2027年2月上旬に、以下1～4の入力項目の変更・追加を予定しています。
- また、2027年1月中旬から、計算書の差し替え時に整理番号の確認を始める予定です。（次頁参照）
- 詳細については、API仕様書などの仕様が確定次第、後日公開します。

1.「住宅種別」の必須化と選択肢の追加（共同住宅等の計算結果集計プログラム）

計算プログラム区分1で「エネルギー消費性能計算プログラム 共同住宅等の計算結果集計プログラム」を選択した場合の「住宅種別」について、次の変更を行います。

・選択を必須にします。

・選択肢に「その他」を追加します。一棟売却マンションなど、分譲・賃貸のいずれにも該当しない場合に選択してください。

2.「事業者規模」欄の追加（必須）

事業者規模別に省エネ基準への適合状況を把握するため、「事業者規模」欄を追加します。

・前年度の年間供給実績を元に、該当する区分を選択していただく予定です。

※ 区分の選択肢と定義は、確定次第このお知らせに追記します。

3.「気候風土適応住宅」の選択条件の変更

住宅種別で「建売戸建」を選択した場合は、「気候風土適応住宅」を選択できなくなります。

4. 太陽光発電設備の「設置形態」欄の追加

住宅種別が「建売戸建」「注文戸建」の物件で、「太陽光発電設備の設置」で「設置する」を選択した場合に、「設置形態」欄を追加します。

・「自己保有」「PPA・リース」「その他」から選択していただきます。「設置する」を選択した場合、「設置形態」の回答は必須です。

・「太陽光発電設備の設置」自体の回答は、従来どおり、住宅トップランナー報告システムと連携する場合を除き任意です。

・これに伴い住宅トップランナー報告システムも、併せて改修を予定しています。

APIをご利用のお客様へ

上記1～4の変更に伴い、API連携の仕様も変更になります。今回の変更には利用者側での対応が必要となるもの（必須項目の追加・必須化）が含まれます。変更内容の詳細は、仕様が決まり次第、API仕様書の公開とあわせてご案内します。

また、今後（2027年1月中旬頃の予定）は、APIで差し替える場合（replacePdfNumber を指定する場合）も、直近に登録した省エネ適判申請用の計算書の整理番号を指定していただく必要があります。直近のものでない場合は、差し替えの登録ができません。差し替え時に指定している整理番号の扱いを、事前にご確認ください。

（予告）「省エネ計算結果登録システム」の改修について②

計算結果を差し替える際の「差し替え前の整理番号」について

・複数回差し替える場合は、直近に登録した（差し替え前の最新の）省エネ適判申請用の計算書の整理番号を入力していただくよう、これまでお願いしておりました。

・今後（2027年1月中旬頃の予定）は、入力された整理番号が直近のものかどうかを、登録時にシステムで確認するようになります。直近のものでない場合は画面でお知らせしますので、直近の整理番号を入力し直してください。
確認を始める具体的な日にちは、改めてお知らせいたします。

・以降の差し替えでは直近に登録した（差し替え前の最新の）整理番号が必要になるため、出力したPDFは必ず保管頂くようにしてください。複数ある場合は、ファイル名の出力日時で直近のものを確認できます。

※この確認は、今後予定している住宅トップランナー報告システムとの差し替えの連携に向けた準備です。
連携により、報告システムへデータ登録した物件を差し替えた場合は、差し替えた内容が報告システムにも反映され、報告システムで差し替え前の物件を削除いただく必要がなくなります。